

「建設発生土の搬出先の明確化」による新たな制度について

設計図書及び再生資源利用の促進に関する法律に基づき、建設工事の受注者は建設資材を搬入又は、建設副産物を搬出する工事の場合、次の項目を記載し必要書類を作成して下さい。

※「建設発生土の搬出先の明確化等」の取組について、資源有効利用促進法省令の改正に伴い変更することとした。

＜再生資源の搬入又は指定副産物の搬出前に実施すること＞

(1) 再生資源利用（促進）計画書

ア) 建設工事の受注者は、建設資材の利用量及び建設副産物の搬入量・搬出量の大小に関わらず、**すべての工事**について**本計画書を作成**して下さい。

イ) また、**建設発生土を搬出する場合**には、以下の項目を確認し「再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票」（以下、**確認結果票**）を作成して下さい。

a.搬出先が盛土規制法や造成行為に関する条例の許可地等であるなどの適正であることの確認

b.発注者が行った土壤汚染対策法等の**手続状況の確認**

その結果を記載した **確認結果票** は、再生資源利用促進計画書に添付すること。

手続等の確認については、「**確認結果票作成に当たっての解説（香川県）**」を確認すること。

(2) 施工計画書に添付する書類

ア) **再生資源利用計画書**

イ) **再生資源利用促進計画書（確認結果票含む）**

ウ) **建設廃棄物処理委託契約書の写し**

エ) **産業廃棄物収集運搬業（又は処分業）許可証写し**

廃棄物の処理を委託する場合には、運搬と処分それぞれについて「建設廃棄物処理委託契約書」の写しを委託契約締結後速やかに提出する必要があるため、契約を締結している場合は施工計画書に添付して提出して下さい。

(注1) 提出時に委託契約が締結していない場合は締結後でもよい。

(注2) 建設廃棄物処理委託契約書の写し および 産業廃棄物収集運搬業（又は処分業）許可証写し については、施工計画書または施工体制台帳のどちらかに添付していれば可とする。

(3) 工事現場掲示書類・・・工事現場の公衆の見えやすい場所に掲示して下さい。

ア) 再生資源利用計画書

イ) 再生資源利用促進計画書（確認結果票含む）

<建設発生土の搬入後又は搬出後に実施すること>

(1) 建設発生土を搬出先へ搬出したときは、搬出先に受領書の交付を求めてください。

500m³以上の建設発生土を搬出する工事において、搬出先へ搬出したときは、速やかに、当該搬出先の管理者に対し、以下の事項を記載した「土砂受領書 又は 土砂搬出及び受領証明書」（以下、**受領書**）の交付を求め、搬出先が本計画書と一致することを確認すること。

・土砂搬出及び受領証明書：搬出元と搬出先が同一の者である場合に使用

受領書記載内容

- a.搬出先の名称（搬出先が工事現場の場合は建設工事の名称）及び所在地
- b.搬出先の管理者の商号、名称又は氏名
- c.搬出元（搬出元が工事現場の場合は建設工事の名称）の名称及び所在地
- d.建設発生土の搬出量
- e.建設発生土の搬出先への搬出が完了した日

(2) 受領書の保存

受領書の**保存期間**は、工事完成日から **5年間**を経過する日までとする。

(3) 建設発生土を他の建設工事やストックヤードから受入れたときは、搬入元に受領書を交付してください。

<建設工事の完成後に実施すること>

(1) 本計画書の実施状況を記録し、保存してください。

ア) **受注者は、本計画書の実施状況を把握して記録し、受領書の写しと合わせて、工事完成日から5年を経過する日まで保存してください。**

イ) 発注者から請求があったときは、本計画書の実施状況を発注者に報告してください。

(2) 建設発生土の最終搬出先の記録を作成し、保存してください。

ア) 受注者は建設発生土が本計画書に記載した搬出先から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに最終搬出先まで確認した書類を作成し、5年間保存してください。

（参考）計画に記載した搬出先から他の搬出先に搬出された場合等に作成する書面

イ) ただし、a～dに搬出された場合は、最終搬出先の確認は不要です。

- a 国や地方公共団体が管理する場所（当該管理者が受領書を交付するもの）
- b 他の建設現場で利用する場合
- c スtockヤード運営事業者登録規程により国に登録されたストックヤード
- d 土砂処分場（盛土利用等し再搬出しないもの）

《作成例》

再生資源利用計画書 (現場掲示)

様式1-イ 再生資源利用計画書 -建設資材搬入工用- 「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第11条通知表」対応版

表面

1. 工事概要 (赤着色セルは必須入力箇所です。)

2. 建設資材利用計画

分類	小分類	種別	主な利用用途	数量(トン)	再生資材の名称	再生資材の名称	再生資材の供給元施設、工事等の名称	再生資材の供給元場所住所	再生資源利用率(%)
建設資材	コンクリート	コンクリート	トン	0.000	トン	トン			0%
		コンクリート	トン	0.000	トン	トン			0%
		コンクリート	トン	0.000	トン	トン			0%
		コンクリート	トン	0.000	トン	トン			0%
		コンクリート	トン	0.000	トン	トン			0%
		コンクリート	トン	0.000	トン	トン			0%
		コンクリート	トン	0.000	トン	トン			0%
		コンクリート	トン	0.000	トン	トン			0%
		コンクリート	トン	0.000	トン	トン			0%
		コンクリート	トン	0.000	トン	トン			0%

注記: 赤着色セルは必須入力箇所です。 建設資材搬入工用は、建設資材を搬入する工事に該当します。

再生資源利用促進計画書 (現場掲示)

様式2-ロ 再生資源利用促進計画書 -建設副産物搬出工用-

裏面

1. 工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

2. 建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	発生量	現場内利用・減量			現場外搬出について		再生資源利用率(%)
		発生量	削減量	削減率	搬出先住所	搬出先住所	
コンクリート	0.000	0.000	0.000	0%	搬出先住所	搬出先住所	0%
コンクリート	0.000	0.000	0.000	0%	搬出先住所	搬出先住所	0%
コンクリート	0.000	0.000	0.000	0%	搬出先住所	搬出先住所	0%
コンクリート	0.000	0.000	0.000	0%	搬出先住所	搬出先住所	0%
コンクリート	0.000	0.000	0.000	0%	搬出先住所	搬出先住所	0%
コンクリート	0.000	0.000	0.000	0%	搬出先住所	搬出先住所	0%
コンクリート	0.000	0.000	0.000	0%	搬出先住所	搬出先住所	0%
コンクリート	0.000	0.000	0.000	0%	搬出先住所	搬出先住所	0%
コンクリート	0.000	0.000	0.000	0%	搬出先住所	搬出先住所	0%

注記: 建設資材搬入工用は、建設資材を搬入する工事に該当します。 建設副産物搬出工用は、建設副産物を搬出する工事に該当します。

(参考) 土砂受領書

(受領書記載例)	令和●年●月●日
(搬出元)	
●●●●●建設工事	
責任者(※) ●●●● 殿	(受領先)
	■●●●■建設工事
	責任者(※) ■●●■
土砂受領書	
受領先の名称及び所在地:	■●●■建設工事 ■●●県■●●市■●●町■●●丁目■●●番地■●●地内
受領した管理者の商号:	■●●■建設(株)
搬出元の名称及び所在地:	●●●●●建設工事 ●●●●●県●●●●●市●●●●●町●●●●●丁目●●●●●番地●●●●●地内
土砂の搬出量	: 盛土利用等 第1種建設発生土 ●●●●●m ³ (地山量) 一時堆積 第1種建設発生土 ●●●●●m ³ (地山量)
搬入が完了した日	: 令和●年●月●日

※ 第9条(管理体制の整備)により定める工事現場における責任者(監理技術者など)

(参考) 土砂搬出及び受領証明書

(搬出証明書記載例)	令和●年●月●日
	●●●●●建設工事
	責任者 ●●●●
土砂搬出及び受領証明書	
受領先の名称及び所在地:	■●●■資材置き場 ■●●県■●●市■●●町■●●丁目■●●番地■●●
受領した管理者の商号:	●●●●●(株)
搬出元の名称及び所在地:	●●●●●建設工事 ●●●●●県●●●●●市●●●●●町●●●●●丁目●●●●●番地●●●●●地内
土砂の搬出量	: 一時堆積 第2種建設発生土 ●●●●●m ³ (地山量)
搬入が完了した日	: 令和●年●月●日

